

ひめじ農業委員会だより



第109号

令和3年(2021年)2月発行

編集・発行 姫路市農業委員会

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
TEL.079-221-2822 FAX.079-221-2809
ホームページ <https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000002578.html>



収穫したお米で調理実習をする旭陽小学校5年生児童
(網干区坂上)

【目次】

2頁

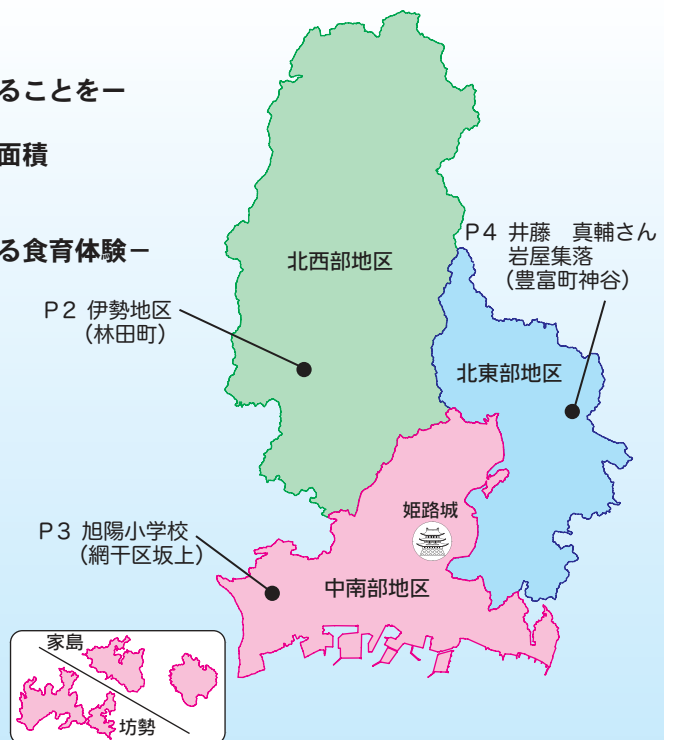
- 伊勢地区の取り組み -集落の未来のために今できることを-
- 農地パトロール実施
- 農地法第3条第2項第5号括弧書の規定による別段面積
- 姫路市農地利用最適化推進の指針

3頁

- お米博士になろう! -旭陽小学校5年生児童による食育体験-
- 令和2年度主要水稲作付状況
- パソコンソフト簿記研修会開催
- 令和3年度利用権設定のお知らせ
- 姫路市賃借料情報

4頁

- 認定農業者紹介 -井藤 真輔さん-
- 相続税等納税猶予を受けている方へ
- 農地を相続された方へ
- 農事相談室
- 農業者年金受給者の方へ
- 人農地プラン策定状況
- 農地中間管理事業取組状況
- 編集委員が交代しました



伊勢地区の取り組み

— 集落の未来のために今をけんけん —

林田町上伊勢地区の米作り農家の平均年齢は現在68歳で、毎年一歳ずつ階段を上るように上昇傾向にあり、五年後には集落内農地の約三分の一が休耕田か放棄田になっていくような状況にあります。このような状況を解決するために、多面的機能支払交付金事業を活用しながら、当地区に新たな担い手に来ていただけるような環境作りを一つずつ進めています。具体的には①獣害防止対策(柵の補修) ②水田のわけ町(畦)撤去による作業性の改善(コンクリート境界の撤去等) ③生活環境の改善(獣害防護柵周辺の雑木の伐採)などです。加えて、令和2年度より、市の鳥獣対策サポーター派遣事業を活用し、専門知識を有する民間業者の支援を受け、捕獲について勉強を重ねています。今後は、柵の



写真：生活環境の改善の様子
獣害防護柵周辺の竹・雑木の伐採により
見通しを良くし、鳥獣の出没を軽減

管理や捕獲の実践を通じて成果を出していきたいと考えています。また、令和元年末に姫路市と農業参入に関する協定を締結した有限会社ワールドファームが、下伊勢地区において、現在約6ヘクタールで野菜等を栽培しています。今後の計画としては、林田町全域約30ヘクタールに拡張していく予定となっています。

(農地利用最適化推進委員
山下 善文)

農地パトロール実施

遊休・荒廃農地等の解消と利活用促進の早期発見と是正指導などを目的として、10月19～21日、6班体制でパトロールを実施しました。

その結果、遊休農地の所有者等へ、改善指導や農地利用意向調査を行いました。



農地法第3条第2項第5号 括弧書の規定による別段面積

農地の売買・贈与・貸借等には農地法第3条に基づく農業委員会の許可が必要ですが、許可要件の1つに所有農地の下限面積があります。

姫路市では、家島町宮、家島町真浦及び家島町坊勢の区域並びに都市計画法(昭和43年法律第100号)第7条第1項による市街化区域が10a、それ以外の地域を30aと設定しています。

姫路市農地利用最適化推進の指針(目標値の設定)

農業委員会法第7条では、農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に関する目標とその方法について、指針を定めることが求められており、平成29年の改選時に指針が作成されています。

姫路市農業委員会の指針として具体的な目標を、農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選期である3年ごとに検証・見直しを行うこととなっており、令和2年の改選時に下記のとおり目標値を設定しました。

1. 遊休農地の発生防止・解消について

遊休農地の解消目標

	管内農地面積	遊休農地面積	遊休農地の割合
改正時の現状(令和2年8月)	4,539.0ha	43.0ha	0.95%
目標(令和5年8月)	4,377.5ha	26.5ha	0.61%

2. 担い手への農地利用の集積・集約化について

担い手への農地利用の集積の目標

	管内農地面積	集積面積	集積率
改正時の現状(令和2年8月)	4,539.0ha	631.9ha	13.9%
目標(令和5年8月)	4,377.5ha	731.5ha	16.7%

3. 新規参入について

新規参入の促進目標

※目標の数値は平成29年3月からの累計

	新規参入者(個人)・取得面積	新規参入者(法人)・取得面積
改正時の現状(令和2年3月)	83人・30.7ha	7法人・7.9ha
目標(令和5年3月)	144人・54.0ha	11法人・10.2ha

お米博士になろう！

旭陽小学校5年生児童による食育体験

姫路市南西部に位置する旭陽小学校では、5年生児童が、地域の農区の方々の協力を得ながら、「お米博士になろう」と銘打って、総合的な学習の時間に、田植えから収穫まで一連の農業体験をしました。

6月中旬、学校近くの田んぼを借りて田植えをしました。これまで家の手伝いで経験している子や初めての子も、「どの深さまで植えるのか」など、農区長さんの説明を熱心に聞いていました。素足で入る田んぼの感触を味わい、ソーシャルディスタンスにも気を付けて田植えをしました。「苗をまっすぐ立てるのが難しい」と言いながらも一生懸命に植え、農区の方々にもほめていただきました。

田植えをしてからは、稲の様子を観察し、友達や先生に報告する子もいました。

8月下旬、稲の背丈も大きく育ってきたところに、農薬を散布する様子を見学に行きました。本来なら夏休み中に行われる作業ですが、今年は夏休みが短縮されたことよって、



田植え体験

見学することができました。ラジコンヘリコプターが大きい」と大興奮でした。農薬には、害虫を駆除し、成長を促す作用があることも教えていただきました。

10月下旬、いよいよ待ちに待った稲刈りの時です。田植えの時と同様に、農区長さんから稲刈りの方法などを聞き作業開始です。のこぎり鎌での作業でしたが、「えっ、もう終わってしまったの」と驚くくらい熱中して作業を行いました。農薬散布の時と同様に、機械で収穫されるようになる前は、広い田んぼもこのような手作業で行っていた大変さに思いをはせながら、コンバインによる脱穀作業も見学しました。

12月上旬には、家庭科でお米の炊飯とお味噌汁の調理実習を行いました。鍋での炊飯は初めてでしたが、事前に調べた方法を生かして、艶々の真っ白なご飯を炊き上げました。炊飯器を使わず、手間をかけ、思いをたくさん込めて作ったご飯に子供たちはと

でも満足そうでした。これら体験を通じて子供たちは農業の大変さというがたさを十分に学ぶことができました。

(旭陽小学校教諭 阿部 秀純)



ラジコンヘリコプターによる農薬散布の様子



稲刈り体験

食育の一環として、田植えから稲の収穫及び収穫した米の炊飯・試食を体験した子供たちは農業の大切さを学んだことと思います。

近年は食の多様化により、米の消費量が年々減少しており、遊休農地の増加に繋がっております。子供たちが今回の体験を通じて農業の大切さやおいしいお米のありがたさを実感し、米の消費量の増加に繋がることを期待しております。

(農業委員 高瀬 宏章)

令和2年度主要水稲作付状況(姫路市)

品 種	収 量	作付面積	作況指数
キヌヒカリ	2,920 t	656ha	95
ヒノヒカリ	2,250 t	501ha	
きぬむすめ	1,660 t	378ha	
兵庫夢錦	135 t	33ha	

(J A兵庫西資料)

パソコンソフト簿記研修会開催

姫路地域担い手育成総合支援事業及びJ A集落営農組織協議会姫路支部の活動として、夢前福祉センター「ばるむ」にて、8月26日、9月17日、10月22日の3日間パソコンソフト簿記研修会を開催しました。

複式簿記を用いて、その年の儲け(損益計算書)と財政成績(貸借対照表)を把握することで、益々の経営の発展につなげようと、延69名の方にご参加いただきました。

姫路市賃借料情報

令和2年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりです。

締結(公告)された地域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数	参考(使用賃貸件数)
旧 姫 路 市	7,325	10,000	5,000	74	480
旧 夢 前 町	6,872	12,000	2,800	10	140
旧 香 寺 町	-	-	-	4	70
旧 安 富 町	-	-	-	2	55
姫路市全域	7,088	-	-	90	745

1. データ数は、集計に用いた筆数です。
2. 標準的な水準を算出するため、区分毎に全賃借料データの平均値±(平均値×70%)を超えるものを除いています。
3. 旧香寺町・旧安富町は、データ数不足(5件未満)のため算出していません。
4. 3条許可及び利用集積計画の賃借料を対象としています。

令和3年度利用権設定のお知らせ

市街化区域以外の農地では、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の手続きを活用できます。

利用権設定による貸借は契約期間が満了すれば、貸主に自動的に農地が返ってくるため、土地所有者が安心して農地を貸せる仕組みになっています。

- <対 象> 市街化区域以外の農地
- <期 間> 原則3・6・10年のいずれか
- <公告時期> 年2回
5月14日(3月10日までの申込分)
11月15日(9月10日までの申込分)

<問い合わせ> 農政総務課 ☎ 079-221-2475

認定農業者紹介

井藤真輔さん
岩屋集落
(豊富町神谷)

姫路市北東部に位置する豊富町神谷で、「チームしんすけ農場」を営む井藤真輔さん(43)。約30アールのハウスと約50アールの露地で、トマトを中心に、姫路の伝統野菜である「姫路若菜」などを栽培しています。特に力を入れているのが、「フルティカトマト」と姫路でも珍しい品種の「ファーストトマト」です。おしりの尖った形が愛らしい「ファーストトマト」は、酸味と甘みが強く、肉質がなめらかで、もっちりとした食感が楽しめる昔ながらのトマトらしいトマトです。「姫路市内で生産している農家はほとんどなく、チームしんすけ農場自慢のトマトです」と意欲に満ちた真輔さんでした。また、トマトは3連棟ハウス2棟で栽培し、温度・湿度・二酸化炭素等をITで自動管理し、収穫量、効率性アップに取り組んでいます。

一方で、真輔さんと家族経営協定を結んで本格的に農業を始めた奥様の絵美さん(39)。農業大学に通いながら地域の農園でイチゴについて一年間勉強し、現在では果実野菜担当として、ハウス3棟を任されています。栽培しているイチゴは、「紅ほっぺ」「章姫」兵庫県オリジナル新品種「あまクイーン」の3種です。全国的に高設栽培が増えてきた中で、土耕栽培で美味しい甘いイチゴを追及されています。「今後の目標は？」と尋ねると、「チームしんすけ農場の規模を拡大し、トマト、ブルーベリー、イチゴなどの摘み取り体験やジェラートの販売など、年間通して観光農園が出来ればいいですね」と夫婦で声を揃え夢を語っておられました。

(農業委員 青田 誠)



「チームしんすけ農場」オリジナル商品



IT管理のハウスでフルティカトマトを栽培する井藤夫妻

相続税等納税猶予を受けている方へ

相続税等納税猶予を受けた農地が営農されていない場合は、納税猶予が打ち切れ、猶予されていた税とともにその期間の利子税も合わせて納付しなければなりません。雑草が繁茂している場合はもちろん、農作物の栽培形跡が見られない場合も営農しているとはみなされませんので、十分ご注意ください。

農地を相続された方へ

相続等で農地の権利を取得した場合は、法務局での所有権移転登記完了後、農地の所在する市町村の農業委員会に届出が必要です。また、賃借権が設定された農地の耕作者が死亡した場合、耕作権は相続人に継承されます。必要書類等は、下記までお問い合わせください。
【問い合わせ】 農業委員会事務局 079-221-2823

農事相談室

月日	曜日
3月3日	水
4月7日	水
5月6日	木
6月2日	水
7月7日	水
8月4日	水
9月1日	水

農地の売買・貸借、相続税等納税猶予など、お気軽にご相談ください。なお、事務手続きなどのご相談は、随時受け付けています。
◎原則、第1水曜日
午前10時～12時
【場所】 農業委員会室
(姫路市役所 本館9階)
【問い合わせ】 農業委員会事務局
TEL 079-221-2823

農業者年金受給者の方へ

農業者年金を受給されている方は、毎年5月下旬に独立行政法人農業者年金基金より現況届が届きますので、6月末までに農業委員会事務局へ提出してください。

人農地プラン策定状況 ※令和2年12月末現在
策定済 48 集落

農地中間管理事業取組状況
農地中間管理事業を活用した農地面積 約567 ha (4,813筆)
担い手 47 経営体

農地の維持管理、売買や貸借、新規就農のことなど、地元の農業委員または農地利用最適化推進委員にお気軽にご相談ください。

全国農業新聞

全国農業新聞を購読しませんか
発行日:毎週金曜日
購読料:月額700円(税・送料込)
申込先:農業委員会事務局
TEL 079-221-2822

編集委員が交代しました

興味を持っていただける紙面づくりを目指し、一丸となって取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

【編集委員】
(後列左から) 委員 高濱 宏章 委員 橋本 静枝
委員 田藤 仁志 会長 岸本 英夫
委員 宮下 裕光 会長職代 青田 誠

